

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

広域交流軸を活かした首都圏の元気涵養の里づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県、佐野市

3 地域再生計画の区域

佐野市の全域

4 地域再生計画の目標

佐野市は東京から約70km、関東平野の北端に位置し、平成17年2月に旧佐野市、田沼町、葛生町が合併して誕生した人口12万5千人の都市である。

市域南部の旧佐野市は、南北に延びる東北自動車道と北関東を東西に結ぶ国道50号がクロスし、首都圏を含む広域から年間800万人を超える観光客が訪れている。また、市域北部の旧田沼町、葛生町は、総面積の70%以上が森林であり、特にその北部は、山岳・森林地域で根本山、熊鷹山から氷室山など足尾山地の一角として、豊かな自然と林業の盛んな山村地域になっている。

市街地と北部山村地域とを結ぶ地域には、緑豊かな森林や美しい清流など自然環境に恵まれた中山間地域が広がっており、平成19年3月に策定された佐野市総合計画においても、これらの地域資源を活かした地域運営の展開と活性化を図ることが期待されている。

また、平成17年6月に認定を受けた地域再生計画「水と緑と万葉の地の再生計画」に基づき、都市エリアの住民を安全で快適に山村エリアの地域振興拠点施設に誘導することと併せて、合併間もない南部都市エリアと北部山村エリアの一体化を図ることを目指して、主要施設間を結ぶ道路ネットワークの形成を図ってきた。この結果、山村エリアを縦貫する林道作原沢入線は群馬県境手前約2kmまで整備が進み、開設工事が完了した区間から、順次、森林整備に活用されるとともに、新緑や紅葉の季節には、手近な自然を求めるハイカーやアマチュアカメラマンが、市内のみならず首都圏からも訪れるようになってきた。現在、林道作原沢入線は群馬県側からも整備が進められており、残された区間を整備することにより、奥地森林の整備が更に促進されることが期待されるとともに、栃木県から群馬県みどり市（草木湖周辺）、足尾地区を経て日光に至る新たなグリーンツーリズムルートとして利用価値が飛躍的に向上することが期待される。

また、平成20年度から森林資源の保護と次世代への継承を目的とした、とちぎの元気な森づくり事業や平成21年度からの森林整備加速化・林業再生事業、造林事業などによる森林や里山の整備を行っていく計画である。これらの施策が総合的に実施されることにより、佐野市北部の

中山間地域は、地場産業である林業のみならず、首都圏近郊の身近なレクリエーション資源としての価値も向上することが期待される。

しかしながら、平成22年度開通予定の北関東自動車道佐野田沼 IC からこの地域に至るアクセス道路や地域内のネットワークを形成する道路には、狭隘な区間や老朽化した箇所がみられ、広域的な活用を図るためにはこれらを解消することが課題となっている。このため、広域からの来訪者の玄関口となる佐野田沼 IC や、市街地と山村地域を繋ぐ林道作原沢入線の整備とあわせて、これらと接続する市道及び林道の整備を行うことにより、地域へのアクセス性と回遊性を向上させるとともに、森林整備の推進を図る必要がある。

以上により佐野市北部の中山間地域一帯の森林の持つ水源涵養機能の再生に加えて、市内や首都圏住民との交流促進によりこの地域一帯を元気にし、さらに、自然との交流により人を元気にすることを目標とした「首都圏の元気涵養の里」として再生するものである。

各目標と、それに対応した指標は以下のとおりとする。

(目標1) 佐野市から日光に至る新たな広域グリーンツーリズムルートの整備

(ルート走行時間の短縮 従来ルートの120分から100分へ20分短縮)

(目標2) 安全・快適な回遊ルートの整備

(ルート走行時間の短縮 従来ルートの8分から5分へ3分短縮)

(目標3) 森林整備の推進

(平成17年度以降整備した林道の利用区域面積の10%以上の森林整備(平成26年度までの10年間の合計))

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

佐野市北部の中山間地域は、大きく秋山川水系、旗川水系、彦間川水系の3水系が入り込んで大きな沢を形成し、各水系はそれぞれ分岐して支流の小さな沢を形成している。

林道作原沢入線は、このうち中央部の旗川水系に沿って整備が進められている森林基幹道で、周辺には熊鷹山や氷室山などの1,000m級の山々がそびえ、周辺には1,900haの豊富な森林資源と滝が存在するとともにハイキングコースも整備されている。現在、群馬県境の手前約2kmの区間が未整備となっているが、この区間の整備により周辺の森林整備が可能となるほか、行止まりを解消することで、佐野市北部中山間地域～群馬県草木湖～足尾地区～日光を結ぶ広域グリーンツーリズムのルートとしての利用可能性が飛躍的に向上する。

西部の彦間川水系には、江戸時代にこの地を治めた井伊家が護岸補強や竹細工奨励の目的で植えた竹林や、明治時代に掘られた土木遺産である須花坂トンネル、また、近年、地域住民の自発的な活動により整備されたサルビア街道など、時代とともに形成されてきた地域資源が分布し、

彦間川や周囲の里山と一体となって、日本の原風景ともいえる景観を呈している。しかし、市街地から彦間川水系に至る玄関口である新合地区には、地区の中央部の市道 225 号線を始めとした路線に一部狭隘区間や老朽化した区間があるため、これを解消してアクセスの向上と回遊ルート
の面的拡大を図るものである。

また、林道近沢線は西側の飛駒地区と中央部の作原地区とを結ぶ路線として整備が進められてきたが、一部狭隘区間があるため、これを解消して、回遊軸としての機能を強化するとともに、森林整備の推進を図るものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

□道整備交付金を活用する事業

・事業開始の手続き

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

市道：道路法に規定する市道に認定済み

- ・市道 225 号線 昭和 62 年 3 月 4 日認定

林道：森林法による地域森林計画に路線を記載済み

- ・林道作原沢入線 渡良瀬川地域森林計画（平成 18 年 12 月 26 日策定）
- ・林道近沢線 渡良瀬川地域森林計画（平成 18 年 12 月 26 日策定）

・事業主体

市道：佐野市

林道：栃木県、佐野市

・施設の種類

市道及び林道

・事業区域

いずれも佐野市

・事業期間

市道：平成 22 年度から平成 25 年度

林道：平成 22 年度から平成 24 年度

・整備量

市道：0.55km

林道：3.17km

・事業費

総事業費： 879,081 千円 （うち国費 439,540 千円）

市道： 245,000 千円 （うち国費 122,500 千円）

林道： 634,081 千円 （うち国費 317,040 千円）

5-3 その他の事業

とちぎの元気な森づくり

豊かな水や空気を育み、地球温暖化の防止にも貢献する大切な森林を守り育て、元気な森を次世代に引き継ぐために、栃木県と佐野市の連携のもとで、「元気で安全な奥山林の整備（間伐の実施）」や「明るく安全な里山林の整備（里山整備による景観整備、通学路の安全確保、獣害防止）」を行う。

・事業主体

栃木県、佐野市

6 計画期間

平成22年度～26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、栃木県及び佐野市が計画期間終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし